

船舶事故調査報告書

平成22年3月4日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成21年8月6日 06時30分ごろ
発生場所	三重県南伊勢町見江島北西 見江島灯台から真方位318° 1,000m付近（概位 北緯34° 15.0′ 東経136° 33.0′）
事故調査の経過	平成21年8月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三十一 ^{ちようえい} 長栄丸、85トン 132696、長久水産有限会社 27.00m(Lr)×5.76m×2.30m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数380、平成5年10月1日
乗組員等に関する情報	船長 男性 39歳 五級海技士（航海）（履歴限定） 免許年月日 平成22年3月22日 免状交付年月日 平成16年11月2日 免状有効期間満了日 平成22年3月21日 機関長 男性 47歳 五級海技士（機関）（機関限定） 免許年月日 昭和57年11月19日 免状交付年月日 平成17年10月28日 免状有効期間満了日 平成23年9月18日
死傷者等	なし
損傷	乗揚後波浪により船体破砕、全損
事故の経過	本船は、合計5隻で構成するまき網船団の運搬船で、船長、機関長及び甲板員1人が乗り組み、さば及びいわしまき網漁の日帰り操業のため、平成21年8月5日17時30分ごろ、三重県奈屋浦漁港を出港して漁場に向かった。 翌日6日00時30分～01時00分ごろ三重県佐波留島の南南西5～6海里（M）の漁場で1回目の操業を始め、操業後魚影がないので、03時30分ごろ全船が魚群探索に切り換えた。 本船は、出港から1回目の操業終了まで船長が操船し、魚群探索に切り換わってからは船長と甲板員が仮眠をとって機関長が操船し、いろいろな方向に進路を変えて探索しながら概ね奈屋浦漁港方面に向かって航行した。

	<p>機関長は、05時00分ごろ、2回目の操業がないことが分かったので、奈屋浦漁港に戻ることにし、約020°～030°の針路及び約8.0ノットの速力で航行した。</p> <p>機関長は、途中、一本釣り漁船の集団を避けた後、レーダーで見江島の映像を4～5Mに捉え、しばらくは航行に支障となる他船も見当たらず、一本釣り漁船の集団を避けてほっとし、いすに座ったとたんに眠気を感じるようになり、居眠りに陥った。</p> <p>本船は、機関長が居眠りから目覚めず、見江島西方の奈屋浦漁港に向かって左転する場所を通過して、06時30分ごろ見江島北西の岩礁に乗り揚げた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 小雨、風向 南西、風速 2.0～3.0m/s</p> <p>海象：白波が少し、波高 2～3mのうねり</p>	
その他の事項	<p>機関長は、出港から漁場に到着するまでの間及び操業中に30分～1時間程度の休息をとった。</p> <p>8月1日（土）から事故発生日（6日（木））までの機関長の睡眠時間は、平均5時間程度であった。</p> <p>魚市場の休日の関係から毎週金曜日が休日、その他に1ヶ月に2日の休日があった。</p> <p>漁場からの帰りは2人で当直するように船舶所有者から指示があり、乗組員が4人の他の運搬船においては指示どおりに実行されていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、見江島南西方沖を奈屋浦漁港に向け航行中、1人で船橋当直中の機関長が居眠りをし、予定変針場所を通過して航行し、岩礁に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>機関長は連日の操業で、睡眠時間が不足していた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、見江島南西方沖を奈屋浦漁港に向け航行中、単独で船橋当直中の機関長が居眠りをしたため、予定変針場所を通過して航行し、見江島北西の岩礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	